

第359回教育研究評議会議事要録

1. 日 時 令和3年6月22日(火) 9:30~11:30
2. 場 所 大会議室(一部web参加)
3. 出席者 三浦学長、塩谷理事・副学長、二見理事・副学長、
三上理事・事務局長、谷副学長、佐野副学長、塘副学長、
初澤人間発達文化学類長、中村評議員
垣見行政政策学類長、福島評議員
末吉経済経営学類長、福富評議員
長橋共生システム理工学類長、神長評議員、柴崎評議員
荒井評議員、金子評議員
小野原基盤教育主管、難波環境放射能研究所長
【オブザーバー】緑川理事、上井監事、橋本監事
4. 欠席者 生源寺食農学類長、井實評議員、高橋評議員、岩井評議員、高橋理事

5. 議事

【確認事項】

第358回教育研究評議会議事要録を原案のとおり確認した。

【審議事項】

(1) 学長選考会議委員の選出について

二見理事・副学長から、資料2に基づき、学類長の交代に伴う学長選考会議委員の教育研究評議会選出委員について提案があった。

審議の結果、提案のとおり承認され、各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

(2) 令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

塩谷理事・副学長から、資料3に基づき、国立大学法人法第31条の2第1項第1号の規定により、6月末までに国立大学法人評価委員会へ提出する「令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)」について提案があった。

審議の結果、会議後に修正を要する場合は学長に一任することを含め、提案のとおり承認され、各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

(3) 大学機関別認証評価の自己評価書(案)について

塩谷理事・副学長から、資料4に基づき、学校教育法第109条第2項の規定により、6月末までに大学改革支援・学位授与機構へ提出する「大学機関別認証評価自己評価書(案)」について提案があった。

(質疑応答)

本評価書(案)において、「当該基準を満たさない」と自己評価した学校臨床支援専攻の入学者定員に対する実入学者数の超過については、人間発達文化研究科全体で定員数を満たすために多く確保した経緯があるとの意見があった。これに対し、塩谷理事・副学長から、認証評価基準では研究科ではなく専攻ごとに判断されること、本評価の要因は、平成29年度に学校臨床心理専攻の入学者定員に対する実入学者数の割合が200%と超過していることだが、同じく人間発達文化研究科地域創造文化専攻も124%と超過していることについて説明があった。

審議の結果、会議後に修正を要する場合は学長に一任することを含め、提案のとおり承認され、各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

(4) 教職大学院認証評価の自己評価書(案)について

塩谷理事・副学長から、資料5に基づき、学校教育法第109条第3項の規定により、6月末までに教員養成評価機構へ提出する「教職大学院認証評価自己評価書(案)」について提案があった。

(質疑応答)

本評価書(案)において、学生の受け入れに関して「アドミッション・ポリシーに基づき、公平性、平等性、開放性が確保され、適切な学生の受け入れが実施されていること」の自己評価が「B」である理由について質問があり、塩谷理事・副学長及び谷副学長から、面接試験時の合格基準の確認を面接後に行っていたことに対し、公平性の点から事前に行うべきであるという指摘があったとの説明があった。また、面接試験に対する指摘については、他の評価に対しても意識する必要があるかどうかについて質問があり、谷副学長から、他の評価においても今後意識していく必要があるとの説明があった。

審議の結果、会議後に修正を要する場合は学長に一任することを含め、提案のとおり承認され、各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

(5) 第4期中期目標・中期計画第二次案について

三浦学長から、資料6に基づき、文部科学省との事前相談(5月28日)を踏まえ、学長の下加筆・修正を行い、目標計画委員会(6月15日開催)にて確認された第4期中期目標・中期計画第二次案について提案があった。

(質疑応答)

第4期中期目標・中期計画案に対し、今後加筆修正は可能かどうかについて質問があった。これに対し、三浦学長から、今後も計画案を練り上げていく予定であり、意見を頂きたい旨説明があった。

審議の結果、提案のとおり承認され、各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

(6) 大学院の改革について

塩谷理事・副学長から、資料7に基づき、文部科学省への事務相談結果の報告、新研究科、各専攻のミッション及びイノベーション人材、教員配属を含めた今後の対応、農学系研究科設置準備室の室員、人文社会科学系、教職大学院、理工学系の各研究科設置準備室要項について提案があった。

(質疑応答)

・今回の文部科学省への事務相談により承認されたことについて質問があり、塩谷理事・副学長から、大学院の再編及び食農科学研究科の新設についての構成は了解されたと受け止めているとの説明があった。引き続き、三浦学長から、大学院改組自体に問題はないが、改組時に示す大学の理念やプログラム等が改組後に実現できているかについては、今後評価等で厳しく問われることになるだろうとの発言があった。

・新大学院構想で検討している内容については、教育課程の変更対象となるのかどうかについて質問があり、塩谷理事・副学長から、具体的に履修基準を提出しなければ明確な回答が得られないとの説明があった。

・教員の配属の確定に向けた状況について質問があり、塩谷理事・副学長から、確定時期は遅らせる必要があるが、基本的な考え等はこれまでと同じであるとの説明があった。

・兼任について、兼任の内容、教員配属に係る意見交換の参加者について質問があり、塩谷理事・副学長から、「 」については、科目提供だけでなく、研究指導もできる教員のことを想定しているが、制度的に可能かどうか調査していること、「 」については、これまで研究科ごとに実施してきた意見交換を、教員異動も含めて全体で行う予定であり、現時点では研究科長及び学類長、必要であれば執行部まで参加いただくことを想定していることについて説明があった。

・教員の配属に関して、同じ研究科で同じ領域の教員を一つにまとめず、それぞれ別のコースに配属させることについて質問があった。これに対し、三浦学長から、大学の経営の問題で、同じ領域が複数あるのは問題視せざるを得ず、10年後の大学を考えれば集約に向けて検討していかなければならないとの説明があった。

・教員が異動することによる教育課程の変更があるかどうかについて質問があり、塩谷理事・副学長から、教員の異動をもって直ちに変更に当たるとは受けとめていないとの説明があった。

・現在行われている人事の一時凍結と今回提案のあった定員規模との関係について質問があり、三浦学長から、本学の厳しい財政状況を踏まえたうえで、原則は凍結としつつも、新しいポストは本学の強みとなる新機軸として打ち出したいこ

と、しかし、本学にとって必要不可欠な人材については検討の上確保しなければならないと考えていることについて説明があった。

・新研究科については、これまで役員会が主導で検討を行ってきたが、今後は新研究科となる3研究科主導ですすめていただきたいとの意見があった。

審議の結果、提案のとおり承認され、各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

【報告事項】

(1) 令和2年度の就職状況について

佐野副学長から、資料1に基づき、令和2年度卒業生・修了生の就職状況等について報告があり、引き続き、キャリア支援課から、令和2年度に行ったコロナ禍での就職支援等の説明があった。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。